

学校評価へのご協力ありがとうございます。評価項目に関して、一部ですが、本校の取り組みをご紹介します。評価の際のご参考になさってください。

人権教育の推進：学校は、いじめや差別を許さない指導している。

- ・いじめ防止基本方針をもとにいじめや差別のない学校づくりをしています。
- ・いじめ防止月間を設置し子どもたちへいじめ撲滅の意識の向上を図っています。
- ・いじめや差別をせずに誰とでも親切に接し、友好な関係を築くことを指導しています。
- ・いじめを覚知した際は、迅速に情報共有を行い組織的に対応しています。

基本的生活習慣：学校は、早寝早起き朝ごはんなど、規則正しい生活を送ることの大切さを指導している。

- ・長期休み前に約束をもとに規則正しい生活をするよう指導しています。
- ・養護教諭より生活習慣について保健だよりを出したり、測定時に指導したりしています。
- ・毎月の講話朝会のなかに「今月の生活目標」についての話を位置づけ、規則や目当てを守って生活する意識を高めています。
- ・10月の生活目標「本をたくさん読もう」では、読書活動推進の取り組みを実施しました。

道徳教育・規範意識：学校は、決まりや社会のルール、マナーなどを身に付けるよう指導している。

- ・道徳の授業で、ルールやマナーに関する題材を使って学習しています。
- ・「みんなのやくそく」に沿って生活指導をしています。
- ・校外学習において、公共施設の使い方や社会のマナーを守る指導をしています。
- ・「いじめ撲滅スローガン」や学級目標を自分たちで考え、生活しやすいようにしています。
- ・道徳の授業や「スマホ携帯教室」などを通して情報モラルについて学習し、学年だよりで知らせたり授業参観で公開したりして、保護者と連携して指導しています。

美化活動・清掃活動：学校は、教育環境を整え、きれいな学校づくりに取り組んでいる。

毎月の環境整美委員会の活動日に、教室・トイレ・流しなどの清掃を見回って、清掃チェックカードを活用しています。あわせて、清掃用具の交換や流しの清掃も定期的に行っています。

- ・各教室・トイレに「そうじの仕方」を掲示し、日頃の清掃活動を充実させています。
- ・環境整美委員が掃除用具の扱い方やそうじのしかたの動画やポスターを作成し、各学年に伝える活動を行っています。
- ・学年で活動日を決めて落ち葉掃除を行っています。
- ・年度末に教室のワックスがけを行い、快適な教室環境づくりに努めています。

インクルーシブ教育：学校は、合理的配慮を推進し、特別な支援や配慮が必要な子どもに、個々の特性に寄り添った教育的支援を行っている。

○合理的配慮…全ての児童が学校生活を豊かに参加できるように、それぞれの状態や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。（その際、均衡を失した過度の負担を課さないことが求められている。）

- ・視覚支援や環境の配慮など、個々の児童の特性に応じた個別の支援を全学級で進めています。
（例：教室前面の掲示物を整然とするなど、ユニバーサルデザインの考えを取り入れた環境整備、音声教科書を使用しての聴覚的支援、拡大教科書を使用した視覚的支援、聴覚刺激への環境整備、車椅子昇降機設置、教室配置の配慮、タブレット端末等を利用して視写の支援、授業者がロジャー（補聴援助システム）を装備して授業を行う聴覚支援等）
- ・福祉体験を行い、車椅子の使用方法や、高齢者体験をしています。

- ・特別な支援や配慮が必要な児童に特別支援学級での弾力的運用を行っています。
- ・通常の学級と特別支援学級、また、通常の学級と地域に住む特別支援学校に通う児童との交流及び共同学習を行っています。

体力向上：学校は、体育の授業をはじめとする学校生活で体力が高まるような指導をしている。

- ・夏休みに行った市の教職員向けの実技研修を職員全体に周知し、授業では「活動時間の確保」を意識して授業を展開しています。
- ・自校体操を作成し、体育の授業で継続的に実施することで体力の向上を図っています。
- ・定期的に教具の修繕・補充を行い、一人ひとりの学習が深まるような環境を整えています。
- ・運動委員会で体力アップキャンペーンを行い、子どもたちに運動が楽しいと思ってもらえるな取り組みをしています。

保健：学校は、子どもが健康についての関心をもって生活できるように指導している。

- ・健康診断で疾病の疑いがあった場合、結果のお知らせを配布し病院受診を勧めています。
- ・食物アレルギーや配慮が必要な疾病の児童について、症状や対応方法を担任と管理職と養護で情報共有し、連携して対応できるよう努めています。特に宿泊学習の際には薬や行動をより細かく保護者の方と確認しています。毎年教職員のエピペン研修を行い、トレーナーで実践練習しています。
- ・目に着くところに保健に関する掲示物を作成し、子どもたちが自分事として体や生活習慣に関心を持てるようにしています。
- ・保健の学習では、正しい歯みがきや歯周病等の歯科指導、命の誕生や2次性徴などの性教育を行っています。発達段階に合わせて内容を考慮し外部講師を招いて専門的な話をしていただいています。
- ・児童保健委員会では、
 - ①歯と口の健康：歯と口の健康づくりについて、歯と口の健康啓発標語の作成および、歯と口の健康に関する図画ポスターの呼びかけを行う。
 - ②ケガ防止：廊下の右側通行について各クラスに出向き呼びかけをする。けがマップを作成する。
 - ③感染症対策：動画やポスターを作成し、感染経路や手洗いの大切さを全校生に周知する。
 などの取り組みを、子どもたちが主体的に取り組んでいます。

GIGAスクール構想：学校は、タブレット等を活用した学習の機会を設けている。

- ・共同編集ツール（Canva等）やミライシード（オクリンクプラス等）を利用した情報活用能力の育成を図っています。
- ・デジタルドリル（キュビナなど）のアプリケーションを利用した基礎学力の向上に取り組んでいます。
- ・各教科の学習やクラスの連絡などに「Google Classroom」を活用し、学びの充実を図っています。
- ・タイピングアプリを用いて、パソコン操作の基本となる情報活用能力の向上に取り組んでいます。

個別最適・協働的な学びの充実：学校は個別最適・協働的な学びの充実を目指し、わかりやすい授業を行っている。

- ・主体的な学びを促すために、学習計画を立て、児童に見通しをもたせた授業を展開しています。
- ・基礎基本の時間に、算数を中心に前年度の既習事項をたしかめるワークシートに取り組んでいます。
- ・思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるために、授業の中で自分で考えたり、友達や先生と一緒に考えたりする場面を意図的に設けています。

読書活動の推進 : 学校は、児童が読書に親しめるような取組をしている。

- ・毎週月曜日を朝読書の日とし、全校で読書に取り組んでいます。
- ・1～2週間に1回程度、授業中に図書室を利用し、本の貸出・返却や読み聞かせをしています。
- ・学校図書館司書が「ほんのもりだより」を発行し、図書館利用を推進しています。
- ・自分の読んだ本を記録する「読書通帳」の取組を行い、児童の読書への意欲付けをしています。目標を達成すると、図書室前に掲示されます。
- ・読書月間には、
 - ①読書すごろく（テーマに合った本を借りると、マスを進めることができるすごろくカード）
 - ②教員による「おすすめの本」紹介カードの掲示
 - ③本とのコラボ給食（児童図書委員会による絵本の読み聞かせに合わせた給食の提供）
 - ④本のリクエスト募集
 - ⑤図書館ボランティアさんによる読み聞かせなど多数の取組を行ったり、読書の啓発活動を行ったりしています。
- ・新しい本を適宜購入し、充実した学校図書館づくりを進めています。
- ・西北小には図書室が二部屋あり、読み物の部屋（第一図書室）と、調べ学習の部屋（第二図書室）として活用しています。

みんなでつくるみんなの与野西北小づくり・SDGs : 学校は、子どもが主体的に取り組めるような児童会活動や学校行事、異学年交流を計画・実施している。

- ・たてわり活動の実施で、異学年交流を深めています。それぞれのたてわり班に分かれて教室遊びを行っています。また、たてわり班ごとにお店を出して遊ぶ西北フェスティバルも行いました。
- ・各委員会とクラブからの活動報告やお知らせ、お願いを毎月ホールに掲示し、児童全員で学校をつくっていく雰囲気を醸成しています。
- ・いじめ撲滅月間では、スローガン「ひとりひとりがお互いを認め合う与野西北小学校」の達成に向けた取組を実施しています。西北小があたたかくなるような様々な企画を子どもたちで考え、実行しています。

教育相談 : 学校は、子どもに関する相談に適切に対応している。

- ・全校児童が、必ず各担任と面談する機会を年1回設けています。
- ・全学年、命の支え合いを学ぶ授業を行い、児童が困ったとき適切にSOSを出し、誰かに相談できるよう指導しています。
- ・3～6年生に、「心と生活のアンケート」を実施し、アンケート結果によって面談が必要な児童への対応を、速やかに行っています。
- ・困っていても、教員に相談できない児童のために、年2回「こころのポスト」を設置し、手紙で相談できるようにしています。
- ・児童の相談には、担任以外も、児童が相談しやすい先生（学年の先生、前担任、管理職など）も応じています。また相談内容によって、専門職（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわや相談員）が相談に応じます。
- ・保護者向けの教育相談日を毎月1回設け、相談を行っています。
- ・保護者の相談は、担任以外も学年主任、養護、特別支援コーディネーター、教育相談主任、管理職も応じています。
- ・教育相談日以外も、積極的に面談を実施しています。

<p>安全：学校は、お子さんが交通安全教室、自転車運転免許、避難訓練などの行事を通して、お子さん自身の安全な行動について学びを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対応マニュアルをもとに、地震発生時、不審者侵入時、そして竜巻発生時におけるお子さんが命を守る行動がとれるよう訓練を実施しています。 ・市内で震度５弱が観測された際は、お子さんの引き渡しとなるため年に１回、引き渡し訓練を実施しています。 ・安全な登下校ができるよう、交通ルール等指導し折に触れて校内放送等で注意喚起をしています。
<p>情報提供：学校は、授業参観や学校だより、学校安心メール等により、学校のことがよくわかるように情報提供をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観や学校だより、学年だより、安心メール等でお子さんの様子や学校の様子が発信している。 ・学校 Web ページに「学校運営協議会」のバナーを設置し、会報やプロジェクトの様子を確認できるよう発信をしている。
<p>食育：学校は、学校生活を通して食育を推進し、安心安全で楽しい給食の時間を提供している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の時間を通して、配膳の仕方、食事中のマナー、栄養バランス等について指導している。 ・食育と関連付けた学習や給食の時間を通して、食の大切さを伝えている。 ・安全な給食のために、アレルギー対応は複数職員で確認するようにしている。
<p>安心して過ごせる学校づくり：学校は、子どもがクラスで安心して勉強や生活をする事ができる環境づくりをしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期はじめの「心と生活のアンケート（３年生以上）」で児童の困り感を捉えて、面談等で解決に向けて支援しています。 ・お子さんや保護者からの相談内容に応じて、教育相談に学年主任や生徒指導主任が同席したり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを紹介したりしています。 ・帰りの会等で、友達の良いところを認め合う時間を設けています。 ・学年内で授業交換をするなど、多くの大人の目で見守る体制を整えています。 ・友達と意見交流する機会を設けています。
<p>地域とともにある学校づくり：</p> <p>学校は、学校運営協議会での協議内容について知らせるとともに、保護者や地域の方と協力しながら教育活動や見守り活動に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりでコミュニティ・スクールについての説明をするとともに学校ホームページに学校運営協議会のバナーを設置して会報等を掲載しています。 ・教育環境の整備に向け、地域・家庭・学校が連携し花いっぱいプロジェクトを実施しています。 ・地域の方に学校についての理解を深めていただくために、地域の方が参加される会議の際に授業参観を実施するとともに、スポーツフェスティバル等の行事を参観していただき、地域の宝である子どもたちの姿を積極的に見ていただいています。 ・学校運営協議会では、児童の登下校の安全確保を議題として取り上げ、地域の方や保護者の代表の方と話し合っています。